

令和4年度から、

FFAC ステップアップ助成プログラムがリニューアルします!

リニューアル内容その1 助成の種類が変わります

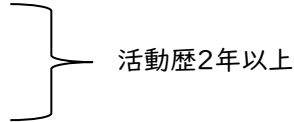
活動の段階により、3つの種類を設けました。支援内容や審査方法が異なります。

これまでは、

A部門 創造活動部門

B部門 文化芸術普及活動部門

C部門 人材育成・環境整備部門



令和4年度からは

- ①文化芸術普及活動助成…………… **新規** 活動歴5年以下
- ②発展活動助成…………… 活動歴2年以上 (旧A部門、C部門)
- ③文化芸術を通じた社会課題に係る取組活動助成(社会課題取組助成)…………… **新規** 活動歴10年以上

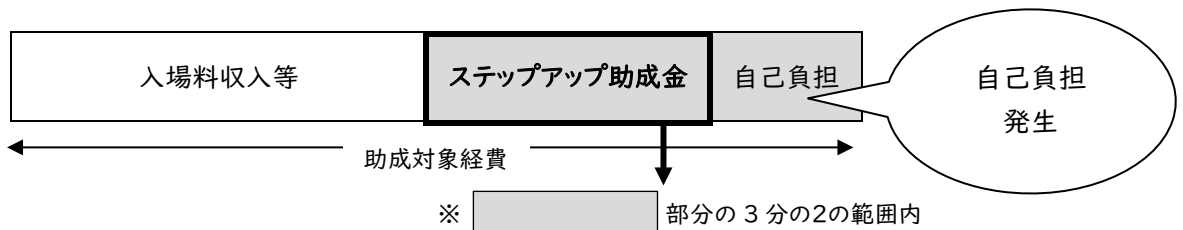
リニューアル内容その2 助成金の算定方法が変わります

活動収入(入場料収入等)が一定程度見込める場合は、自己負担金なしとなる場合があります。

これまでは、

・活動に係る助成対象経費の2分の1の額を上限とし、かつ自己負担金額の3分の2の範囲内で決定

※助成を受けるにあたっては、必ず自己負担が発生



令和4年度からは

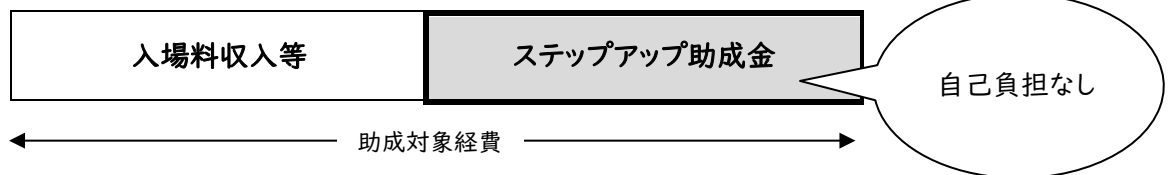
①文化芸術普及活動助成(上限10万円)については、

…「宣伝費」と「舞台費」の合計額に応じて、収入に関わらず定額で助成

②発展活動助成(上限40万円)、③社会課題取組助成(上限30万円)については、

…活動に係る助成対象経費の2分の1の額、または自己負担金額のいずれか小さい額で決定

※活動収入(入場料等)が多い場合



※助成対象経費以外の経費については自己負担となります。

※助成対象経費は、交付決定後に自ら支払った経費であることが証拠書類によって確認できることが必須条件となります。交付決定前に支払う経費については計上できませんのでご注意ください。